

**総合計画(第5次)における
政策評価 総括報告書**

北広島市

1 はじめに

北広島市では平成 23 年（2011 年）に総合計画(第 5 次)を策定し、将来都市像を「希望都市」「交流都市」「成長都市」と定め、「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざしてまちづくりを進めるとともに、めざす都市像の実現に向けた 6 つの基本目標と、それを実現するための政策・施策を示し、施策ごとの具体的事業となる「推進計画」を策定して各種事業を展開してきました。

そして、これらの施策及び具体的事業を、妥当性、達成度、成果向上、経済性などの観点から客観的に評価し、評価結果を新たな政策など企画立案に活用し改革・改善を図るため、毎年度政策評価を実施してきましたが、総合計画(第 5 次)が令和 2 年度をもって計画期間を終了したため、令和 2 年度の政策評価については、令和 2 年度の事務事業評価と合わせて、総合計画(第 5 次)の計画期間である 10 年間の総合的な施策評価を実施することとします。

評価結果につきましては、総合計画(第 6 次)に基づく推計計画の作成及び各年度の予算編成に活用していきます。

2 評価結果の一覧

令和3年度の事務事業評価は、「2020推進計画」(令和2年度)に掲載されている377事業のうち 274事業を評価対象として評価を行いました。対象事業の選定においては、主に次に掲げる事業を評価対象外とし、今後の予算編成及び推進計画への反映に重点を置き、選定しました。

- (1) 法令等で義務付けられている業務であって市の裁量が小さいもの
- (2) 数年度のうちに終了が見込まれている事業
- (3) その他評価の必要性が低いと考えられる事業

評価対象	拡大	現状継続	要検討	見直し	統合	休止・廃止	終了
274	12	256	0	0	1	0	5

3 令和2年度の事業の進捗状況について

本市では、総合計画(第5次)において「希望都市」「交流都市」「成長都市」を「めざす都市像」と定めています。この都市像の実現に向けて、6つの基本目標、「支えあい健やかに暮らせるまち(健康・福祉)」「人と文化を育むまち(教育・文化)」「美しい環境につつまれた安全なまち(環境・安全)」「活気ある産業のまち(産業・労働)」「快適な生活環境のまち(生活・都市基盤)」「にぎわい・活力のあるまち(行財政運営・地域)」を掲げ、これらの基本目標の達成に向け、45政策、132施策からなる事業を行っています。

今年度は、274事業について評価を行った結果、256事業が現状継続となっており、現時点では、全体的に各事業は推進計画に基づき適切に行われていると考えられます。

4 10年間の評価結果の一覧

総合計画(第5次)の計画期間である平成23年度から令和2年度までの各年度の評価結果については、下記のとおりです。

年度	評価対象	拡大	現状継続	要検討	見直し	統合	休止・廃止	終了	統合済・終了済
平成23年	313	7	270	-	21	11	3	1	-
平成24年	357	11	286	-	17	0	3	10	30
平成25年	346	3	309	-	12	0	3	10	9
平成26年	264	0	240	15	5	4	0	-	-
平成27年	261	0	244	12	4	0	1	0	-

年度	評価対象	拡大	現状継続	要検討	見直し	統合	休止・廃止	終了	保留
平成 28 年	278	2	250	10	2	4	0	2	8
平成 29 年	272	5	251	12	1	0	0	3	-
平成 30 年	281	2	260	13	0	1	0	5	-
令和元年	270	0	258	12	0	0	0	0	-
令和 2 年	274	12	256	0	0	1	0	5	-

5 10年間の事業の進捗状況について

総合計画(第5次)の計画期間である平成23年度から令和2年度において各事業年度で評価を行った結果、概ね現状継続となっており、全体的に各事業は推進計画に基づき適切に行われていると考えられます。